

徴収部

この国を、支える

国税庁 徴収部
徴収課 課長補佐(総括)

石井 勇司

平成21年入庁

8,857億円

8,857億円。令和3年度末の滞納残高です。この金額、皆さんはどう感じるでしょうか。ピークだった平成10年度の約2.8兆円から比べると低水準ですが、依然として少なくない金額が滞納となっていると感じる方も多いでしょうか。ちなみに、令和3年度の滞納発生割合は1.1%でした。つまり、99%の税金は期日内に適切に納税いただいているということがわかります。

徴収職員は、租税収入を確保するという歳入官庁としての重要な使命を果たすために、個々の滞納者が置かれた状況を踏まえつつ、期限内に納税した多くの納税者との公平性が確保されるよう、十分な資力があるにもかかわらず納税誠意のない滞納者には厳正な対応を行います。徴収課では、こうした全国の税務署や国税局で行われている徴収事務の指導・監督や、滞納の未然防止・整理促進に向けた企画・立案等を行っています。

徴収課の仕事

国税庁徴収課では、限られたリソースを効果的・効率的に活用するため滞納整理事務の効率化・高度化を進めています。最近の一例としては、AIを活用して滞納者と接触しやすい曜日や時間を予測するモデルを構築し、業務に取り入れるなど、DX関連の施策にも積極的に取り組んでいます。

また、悪質な徴収困難事案への対応も重要な課題です。例えば、不正な課税逃れを行った者が、その追徴税額を納めることなく、財産を海外に移転し、あるいは自らが海外に出国し、徴収を困難にする事案があったとしたら…。こうした事案に対しては、外国当局との情報交換や、外国当局に国外財産の差押え等を実施してもらう「徴収共助」要請も活用していきます。徴収課では、こうした情報交換や徴収共助を円滑に実施するため、国際徴収に関する国際会議に参画するほか、世界各国のカウンターパートとの協議を重ねています。

徴収部の組織

管理運営課

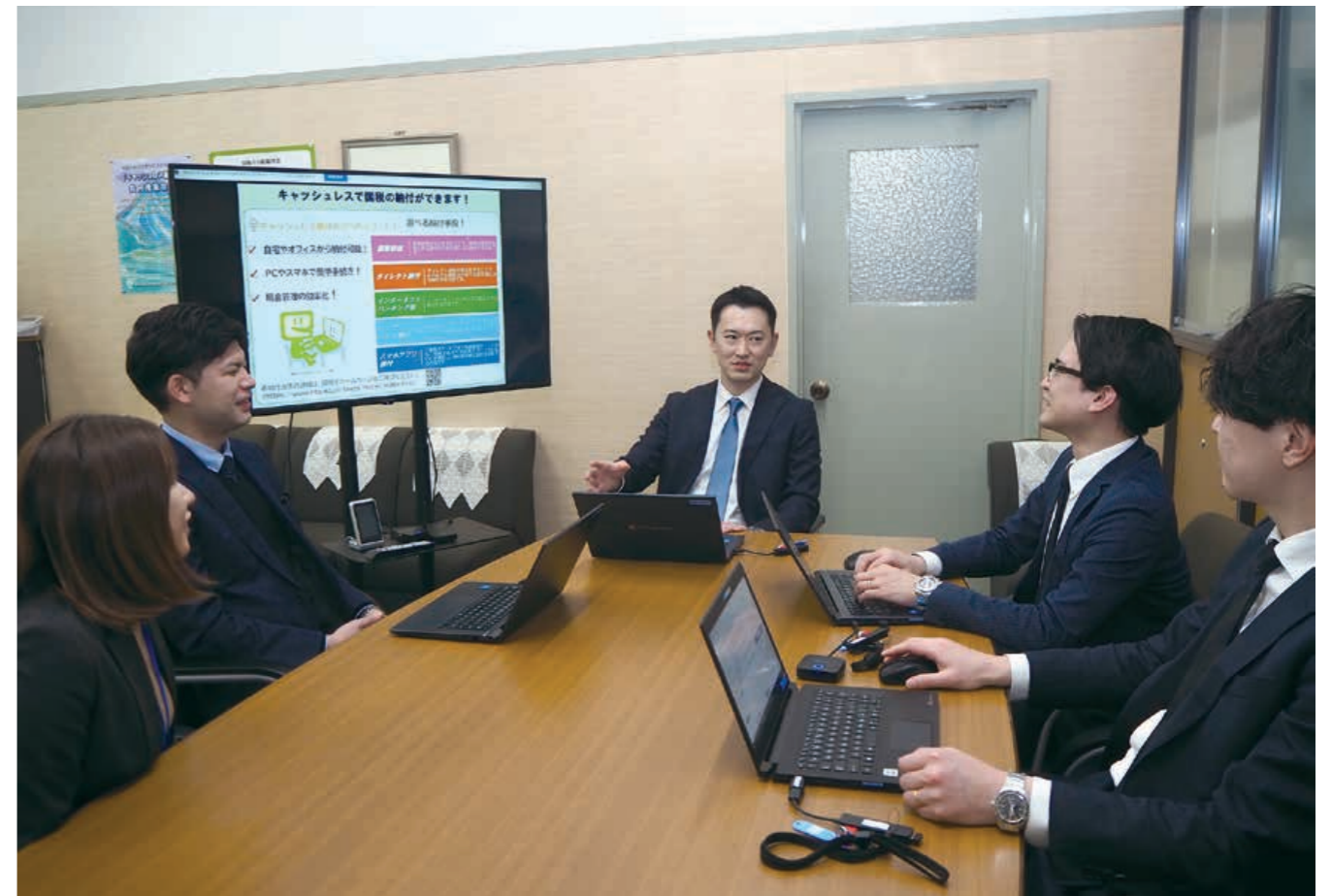
税務行政の「顔」として

各種申告書や申請書などの受付、国税の制度や手続に関する一般的な相談への対応など、納税者との窓口業務を指導・監督しています。また、コンビニ納付やクレジットカード納付など納付手段の多様化による利便性の確保など、納税者サービスの向上に力を入れています。

徴収課

国の歳入を確保

徴収課では、全国の国税局や税務署が行う滞納整理に係る事務の指導・監督を行っています。最近では外国当局と徴収に係る協力を進めるなど国際的な業務も行っています。



こうした一つ一つの業務の先に、適正・公平な税務行政の実現がある。徴収課は、そんな手応えを日々感じることができる職場です。

「この国を、支える。」

「この国を、支える。」 国税庁の採用パンフレットにしばしば使われるキャッチフレーズですが、歳入官庁として日本を支えていくのだと

いう国税庁の使命や覚悟を端的に表す、私のお気に入りの言葉です。

入庁後、国税庁本庁のほか、税務行政の最前線である税務署の署長や、税制の企画立案を行う財務省主税局での勤務を経験してきました。「税」という1つの柱を持ちながら、制度・執行の両面から、日本を支えるという使命感を胸に働くことができていることは、行政官として幸せなことだと感じています。

この国を支えるために仕事をしたという皆さんと、近い将来に国税庁と一緒に働ける日が来ることを楽しみにしています。

